

企業様向け

障がい者雇用サポートデスク

障がい者雇用や職場定着に関するサポートを行っています。



発達障がいって？



障がい者雇用？



社員への周知は？



うちの社員がいるけど…



ジョブコーチ支援って？

お悩みなんでもご相談ください。

一緒に解決しましょう！

福岡市立障がい者就労支援センター
障がい者雇用サポートデスク

092-711-0839 (直通)

福岡市中央区舞鶴1丁目4番13号 福岡市舞鶴庁舎4階



障がい者雇用に対する「不安」や「悩み」にお応えします

PROCESS 1

まずはサポートデスクへご相談ください。お電話またはメールにて相談を受け付けます。訪問が必要な場合は訪問の日程を調整します。



PROCESS 2

障がい者雇用に関する知識や経験を持った職員が訪問し、ご相談に対し専門的な助言や提案を行います。



PROCESS 3

ご相談内容によっては関係機関への調整を行い、課題解決のサポートをします。



※ご相談の内容や企業名等、個人情報の秘密は厳守いたします。

※メールアドレス：ca-support.0701@fuku-syuuro.or.jp

Q&A たとえば…

Q. 初めての障がい者雇用、何から始めればよいですか？

A. 障がい者雇用の事例紹介や企業見学・企業セミナーのご案内をします。雇用に向けての必要な準備を一緒に進めます。

Q. 社員の理解を得るにはどうすればよいですか？

A. ご相談の内容に応じて、個別の出前講座のご提案をします。
例) 障がい特性について、事例の紹介、障がい者雇用の Q & A…等

Q. 既に雇用している社員が同じミスを繰り返すなど、周りの社員が困っています。どのような対応をすればよいですか？

A. 担当職員を派遣します。
詳しいお話を伺い、どのような対応方法が良いのかを一緒に検討します。

福岡市立障がい者就労支援センターは、福岡市の条例に基づき設置された就労支援施設です。社会福祉法人福岡市社会福祉事業団が指定管理者として管理運営しています。